

多摩六都科学館博物館実習受入要領

（趣 旨）

第1 この要領は、博物館法施行規則（昭和30年10月4日文部省令第24号）第1条の規定に基づき、多摩六都科学館（以下「科学館」という。）において実施する博物館実習（以下「実習」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（受入要件）

第2 実習の受け入れは、次の各号に該当する者を優先する。

- (1) 自然科学又は教育に関する分野を専攻する者であること。
- (2) 東京都に居住する者又は東京都に所在する大学又は大学院に在学する者であること。
- (3) 大学又は大学院において博物館学講座の単位を取得または取得予定者で、博物館実習により学芸員資格が取得可能な者。

（実習の時期及び日数）

第3 実習は、原則として夏期に実施し、その日数は概ね10日とする。

（受入人数）

第4 実習として受け入れる人数は、年間概ね3名とする。

（申請手続）

第5 実習の申請は、次のとおりとする。

- (1) 申請者は、学長又は学部長とする。
- (2) 申請にあたっては、博物館実習申込書（別添様式1号）で事前に申し込みの上、博物館実習申請書（様式第2号）に博物館実習希望理由書・推薦書（様式第3号）を添えて、多摩六都科学館宛てに提出する。

（実習生の選考）

第6 科学館において実習をする者（以下「実習生」という。）は、実習の申請を受けた者の中から指定管理者が選考する。指定管理者は、実習受け入れを承認したときは博物館実習受入承諾書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

（希望理由書の提出）

第7 実習生は、科学館が指定するときに、博物館実習生個票・誓約書（様式第5号）を管理者に提出しなければならない。

（実習に要する経費）

第8 実習に要する経費は、実習生が負担する。

（事故の責任）

第9 実習中に生じた事故による一切の責任は、申請者及び実習者が負うものとする。

（所管課）

第10 実習の受入事務は、地域連携・マーケティンググループが所管する。

（その他）

第11 この要領に定めるもののほか、実習の受入に必要な事項は多摩六都科学館が別に定める。

(様式第 1 号)

博 物 館 実 習 申 込 書

*実習希望者本人が自筆で記入のこと

大学名
大学所在地（郵便番号 — ）
学部・課程
学科・専攻
学 年
（ふりがな） 氏 名
住 所 （〒 — ）
電話番号
大学における研究テーマ
研究指導教員名
研究テーマを博物館活動にどのように活かすか
多摩六都科学館での実習を希望する理由
博物館実習担当教員氏名
博物館に関する科目 （単位取得済みの科目名の前に○・現在取得中の科目名の前に△） 生涯学習概論 博物館学概論 博物館経営論 博物館資料論 博物館情報論 視聴覚教育メディア論 教育学概論 その他（ ）
大学事務担当課・係および事務担当者氏名
大学事務担当課・係の連絡先

(様式第2号)

博 物 館 実 習 申 請 書

年 月 日

多摩六都科学館 殿

申請者

(代表者)・職・氏名

印

貴館において、本学学生の博物館実習を実施させていただきたいので、下記のとおり申し込みます。

記

1 担当者（事務連絡先）

(1)学 部

所在地 〒 —

電話番号・ファクス番号

(2)担当者

職 名

氏 名

2 博物館実習希望者

(1)氏 名（ふりがな）

(2)学部・課程

(3)学科・専攻

(4)学年（実習希望年度4月1日現在の見込み）

(様式第3号)

博物館実習希望理由書・推薦書

実習希望者 (ふりがな) 氏 名	
大学・学部・学科	
学芸員資格を取得 する理由	
博物館実習で当館 を希望する理由	
これまで見学した 博物館等の中で印 象に残った館及び その感想	
指導教官の推薦	上記の学生を博物館実習生として推薦します。 指導教官署名 印

(様式第4号)

~~六科管第一号~~
平成 年 月 日

大学 学部
様

多摩六都科学館

博物館実習受入承諾書

学科 年 (氏名)

上記の 名を 年 月 日～ 月 日の間
博物館実習生として受け入れる事を承諾します。

(様式第5号)

博物館実習生個票・誓約書

写 真	ふりがな 氏 名	生年月日 年 月 日 (歳)
	大学名	学部・課程
	学科・専攻	学年 年 学籍番号
現住所 〒 TEL/FAX E-mail 実習中の通学方法（順路） 所要時間 (分)		
大学における研究テーマ		
多摩六都科学館を実習館に選んだ理由		
大学事務連絡先 大学住所 〒 大学名 担当課・係 担当者氏名 TEL (直通) FAX E-mail		
誓 約 書 年 月 日 多摩六都科学館 殿 申請者 職 名 (代表者)氏 名 ⑩ 実習者 学部・学科 氏 名 ⑩ 博物館実習に際しては、貴館の規則および指導に従い誠意をもって実習します。万一実習中に事故を起こした場合、一切の責任を申請者及び実習者本人が負うことを誓います。		